

## 環境厚生常任委員長報告

( R 3 . 3 . 9 )

環境厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、**第50号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

総務費では、令和元年度生活保護費等国庫負担金・補助金の精算等に伴う、過年度還付金の増額補正、

民生費では、令和元年度市町村支出金、療養給付費負担金の清算に伴う後期高齢者医療負担金の増額補正、

衛生費では、健診事業実績見込みの減額に伴う後期高齢者健診事業経費の減額補正であります。

また、年度内の事業完了が困難となったため、地域介護基盤整備促進事業経費などに繰越明許費が設定されています。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第51号議案 令和2年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算**ではありますが、その主な内容は、病院受診代及び補装具代等の年間見込みの減額に伴う療養諸費の減額補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 5 2 号議案 令和 2 年度 亀岡市 介護保険事業特別会計補正予算**ですが、その主な内容は、介護予防・日常生活支援総合事業経費の精算見込みに伴う減額補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 5 3 号議案 令和 2 年度 亀岡市 後期高齢者医療事業特別会計補正予算**ですが、その主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の増額に伴う補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 5 6 号議案、令和 2 年度 亀岡市 病院事業会計補正予算**ですが、生体情報モニタの購入に伴う建設改良費の増額補正が主な内容であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。